

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル 3 b または 4 a に該当する件数

3 b	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）	16 件
4 a	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない	1 件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

No.	概 要	原 因	改善・対応策
1	PTGBD 施行時ガイドワイヤー離断，胆嚢穿孔となり臨時手術となった。	血管用の親水性コーティングのあるガイドワイヤーを使用した。	同意書に血管用ガイドワイヤーを使用する可能性について加える。
2	喘息の既往が有る患者に抗がん剤投与後，アナフィラキシーショックとなり入院となった。	喘息患者のアナフィラキシーショックに対する情報共有が不十分だった。	カルテ記載や申し送り等により多職種で情報共有を行うと共に，患者へ十分な事前説明をする。発症を想定し，マニュアル・機材・連絡体制を確認する。